

# 児童養護施設 東京家庭学校

## I 児童養護施設を取り巻く状況

令和4年度に成立した改正児童福祉法が、令和6年4月から施行されました。その内容は、「包括的な子育て支援強化」「虐待防止・一時保護所と児童相談所の体制強化」「障害児施設を含む入所児童の自立支援強化(18歳未満年齢制限撤廃)」「意見表明等支援員の導入」「こども家庭福祉の認定資格(こども家庭ソーシャルワーカー)実務者の専門性向上」「日本版D B S導入」等です。

包括的な子育て支援強化では、子ども家庭支援センターの設置（子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを見直す）、子育て世帯訪問事業（子育ての情報提供、家事・養育の援助）、児童育成支援拠点事業（学校・家以外の子どもの居場所支援）、親子関係形成支援事業（子どもの発達に応じた支援、トレーニングなど）が新設事業と考えられており、更に子育て短期支援事業（保護者が子どもと一緒に入所・利用できるようにする）や一時預かり事業（レスパイト利用ができるなどを明確化）を充実するための子育て事業が提案されています。

また、訪問などによる子育て支援事業の新設・拡充として、市区町村が中心となり、訪問・通所・短期入所による子育て支援事業を新設・拡充となっており、支援や保護が必要な児童は約23万人、出産前に出産後の養育支援が必要と認められる妊婦は約8,000人いると推測されており、支援の充実が図られようとしています。

## II 施設理念

### 1 創設の精神とその継承（子どもに向かう姿勢）

本校は、わが国の近代社会事業史上の先覚者である留岡幸助により、キリスト教精神に基づいて明治32（1899）年に民営の感化院として創設された児童福祉施設です。

留岡幸助は、閉じ込めておくべき手段としての塀や格子の代わりに、「愛」という絆（信頼）を理想とし、また本来守られるべき子どもたちを、施設名の如く温かい「家庭」と規律のある「学校」を合わせ持った施設として、できるだけ家庭に近い生活教育を実践してきました。

東京家庭学校は、この伝統と精神を現在も尊重しながら、常に子どもたちの気持ちに寄り添い、耳を傾け、意見表明できる環境を整え、安全で安心できる養育の連続性に配慮した支援の中で自己選択と自己決定を優先して、自立支援と退所者支援のためのサービス向上に最善の努力を尽くします。

また、子どもたちとその家族に対しても、常に温かい人間愛と生活の知恵を基盤にした科学的根拠に基づく、専門性をもった施設サービスを提供します。

## 2 養護の基本方針

私たちは、何よりも先ず彼ら一人ひとりの内面を温かく受け入れ、その言葉に注意深く耳を傾け、彼らの意志を尊重しながら、本人と親、施設と児童相談所で一緒に作り上げた自立支援計画に基づき、職員との信頼関係に裏打ちされた対等で尊重し合える人間関係の中で、自立を支援することを養護の基本方針とします。

そのためには、先ずキリスト教精神(慈愛)と創設者である留岡幸助の精神を各々職員がよく理解し、子どもたちと真摯に向き合い、主体者である子どもの権利擁護と、その遵守遂行(安全と安心した生活環境の提供)を常に念頭におき、「あかるく、のびのびと」、そして「やさしく、たくましく」、協調性と自立心を身に付けた子どもたちに養育することを目指します。

そのためには、大いなる自然の中で感動できる純粋な心を養い、彼らが持ち合わせている才能(賜物)を見付け、伸ばし、それを自ら誇れるように生かし、子ども自身の能力や才能を伸ばし、社会で貢献できる「世の光」となるように育みます。

## III 重点計画

### 1 グループホーム数を増やし、施設の更なる小規模化を検討します。

「家庭的養護と個別化」を実施し、「家庭として当たり前の生活」を保障します。

施設を小規模化することで、職員の気配りが全体に行き渡り、子ども一人ひとりの状況が把握しやすくなります。全体の人数が少ないことで、家庭に近い生活体験が提供できるため、子どものストレスが少なくなり落ち着きます。さらに、日課や規則が柔軟になり、安心感のある場所でより大切にされる体験を通じて自己肯定感が育まれ、家庭のイメージが持ちやすくなります。延いては職員の精神的な負担を減らすことになり、恒久的な勤務も可能になる等が考えられます。

グループホームを増設することで子どもの総定員数を減らすことなく、現在の一寮舎の定員を6名から4名に減員し、職員数は現在の4人担当のままとする等、小規模化の具体策を検討します。

	児童	職員	組織
令和7年度	学力向上～小学生	担当児童6→5人	グループホーム増設①
令和8年度	学力向上～中学生	担当児童5→4人	グループホーム増設②
令和9年度	学力向上～高学生	研修内容の充実	グループホーム増設③
令和10年度	受験生選択肢向上	職員増確保	将来像検討／定員変更
令和11年度	受験生選択肢向上	新規事業	ファミリーホーム新設

## **2 個別職員育成計画策定とともに、更なる職員育成計画を構築します。**

年度当初に職員面談を行い「職員育成計画」を策定します。定期的な職員面談や職員育成委員会による「チーフ制度」や「メンター制度」を通じて、新任職員個々の育成を図ります。更に、所属する施設の取り組みだけに埋もれることがないよう、関係機関等による外部研修を増やします。

全ての職員を対象に、階層別研修（新任、若手、中堅、プレリーダー、リーダー）の機会を提供し、設定した研究テーマに沿って必要な施設を見学し、年度末に研究成果を発表します。北海道家庭学校を訪問するリーダー研修では、創設の精神を感じる機会を設け、施設の中軸を担う職員としての自覚と、組織として施設全体の運営及び経営意識を高めます。

## **3 食事生活を充実し、団欒を大切にします。**

食育、満足いく食事を提供するために、栄養士を中心に事前献立から見直し、美味しさや食事摂取量を増やすための工夫をします。先ず、屋上庭園や各生活単位でプランターを利用した家庭菜園を推奨し、四季折々の野菜や植物を育てるなどを実践し、自然から得られる恵みや營みを通して生活に活かす工夫をします。また毎食提供した食事を写真に撮り、検食と合わせて毎月の「食育会議」において、食事の向上を図ります。何より、日々美味しい食事を志し、食材も調理方法も工夫し、子どもたちも食に携わり「自立」を念頭に、生活を楽しく、何よりも誰よりも、自分たちの食事が一番美味しいと自慢出来る様な楽しい団欒の場を目指します。

「自立」を目的に、生活の場全てを鍛える手段として、ひとり1年間歩行距離300kmを目標に、各寮舎ホーム全員で年間総合2000kmを目標にして生活します。毎日通学する距離数（歩数）を計算し、毎夕食の団欒の際の話題提供とし、日々積み重ねるだけでなく、年間行事にウォーキングやナイトハイク等を組み込み、目標掲げて楽しく鍛える場とします。また、職員も合わせて施設全体で1年間地球1周分の40000kmを目指します。高校生以上は各自スマホに歩数計のアプリをインストールし、小中学生には新たに購入した万歩計を提供し、日々計測します。

# **IV 運営計画**

## **1 養護体制**

子ども6人に対して担当職員4人体制として、職員の協力体制を強めます。幼児寮は子ども6人を3人+3人に分け、充実した個別担当制のもと、きめ細やかな養護を目指します。

主席指導員（現場統括）、専門職主任、総務主任に新たに本園統括主任、グループホーム主任を加え、現場の下支えとして宿直補助に入ります。

また、職員のメンタルケアとして、宿直回数の軽減やダブル勤務、人材育成委員会が監理するメンター制度（知識や経験が少ない新人を個別にサポートする）やチューイナー制度（施設や業務に関係することに限定してアドバイスする）を活用し、フォローワー体制を確立します。

また、家庭支援専門相談員を複数配置（兼務）し、保護者対応等の家庭復帰調整や関係機関との連絡調整を充実します。

#### 本園（小規模グループケア）

寮名		児童数		職員数	内非常勤	職員構成
つばさ寮	4F	小学生～高校生	6名	4名	1名	男2・女2
天使寮	3F	小学生～高校生	6名	4名		男2・女2
シオン寮	2F	小学生～高校生	6名	5名		男1・女3
カナン寮	1F	幼児	3+3名	7名		女7

#### 分園（グループホーム）

ホーム名	児童数		職員数	内非常勤	職員構成
南荻窪ホーム	小学生～高校生	6名	4名		男1・女3
福生ホーム	高校生男子	5名	5名	2名	男4・女1
新町ホーム	高校生女子	5名	4名		女4

#### 地域小規模児童養護施設

ホーム名	児童数		職員数	内非常勤	職員構成
宮前ホーム	小学生～高校生	6名	4名		男2・女2
荻窪ホーム	小学生～高校生	6名	4名		男2・女2

#### 事務所

※（ ）内非常勤

校長	1名	家庭支援専門相談員	3名（兼任）
副校長	1名	要支援ショート担当	1名（兼任）
主席指導員	1名	自立支援担当職員	3名（兼任）
本園主任	1名	実習担当職員	1名（兼任）
グループホーム主任	1名（兼任）	フリー職員	6名（2名）
専門職主任	1名	心理士	1名
総務主任	1名（兼任）	栄養士	1名
書記	2名（1名）	治療指導担当職員	5名（4名）
事務員	1名（1名）	育成枠職員	2名（2名）

#### 嘱託等（非常勤）

産業医	1名	メンタルヘルス担当心理士	1名
理学療法士	1名	専門機能強化型児童養護施設担当	1名
小児科嘱託医	1名	児童精神科嘱託医	

児童数（令和7年4月1日見込み）

名称	措置延	高校生			中学生			小学生					幼児			計 男+女	
		3	2	1	3	2	1	6	5	4	3	2	1	5	4	3	2
つばさ	M	MM		M			M		F								5+1
天使			F		M	F		M					MM				4+2
シオン		F	F			M		F	M				M				3+3
カナン														FF			0+2
福生	MM	M	M														4+0
新町			F														0+1
南荻窪	F	F					MM		M			F					3+3
宮前		M	M		M	M		M		M							6+0
荻窪			MM	F	F		M					F					3+3
男	3	4	2	3	2	2	3	3	2	0	1	0	3	0	0	0	28
女	1	2	3	0	1	2	0	1	1	0	0	1	1	0	2	0	15
小計	4	6	5	3	3	4	3	4	3	0	1	1	4	0	2	0	43
合計	4	14			10			13					2				43

合計 児童定員 52名 職員定数 67名(14名)

## 2 生活日課

施設全体で統一した日課は設けず、子どもたち一人ひとりが健全な生活リズムと生活習慣を身に付けるために、各々の発達状況に合わせた生活日課とします。

寮舎やホーム担当職員は、子どもたちが自分の居場所を確保し、時間に追いやられることなく、思いやりのある生活を子どもと共に創ります。好き嫌いで物事を決めるのではなく、すべて話し合いによる決定と、マナーや礼儀、そして生活の役割分担といった集団での気遣いや気配りを大切にします。自宅での生活と全く同じようにするのではなく、すべて思い通りに応えられる訳ではないという状況を理解し、何より施設生活としての弁えを自覚してもらいます。（“潔さ”と“弁え”）

## 3 学習

家庭では不適切な学習環境に置かれていた子どもが多いので、基礎学力の不足を補うために、その発達状況と集中力に応じた支援が必要です。低年齢児から興味を持たせる学習方法や機会を工夫し、より良き自己実現に向けて学習意欲を引き出すようにします。また、寮舎内学習を強化すると共に、学習ボランティアの協力を得て、個別学習だけでなく、グループ学習、また情緒の安定を意図した遊びボランティアも活用し、多様な方法で学力の向上を図ります。塾は利用しても、全面的に委

ねるがないようにします。自己学習を基本として、担当職員が教えます。特に受験は熟考し、職員と一緒に乗り越えるようにします。今年度は、学習向上委員会を通じて、定期的に「グループ学習」を実施します。

また、「感じる」心や「考える」知力が育っていない場合があるので、BBS等の支援を借りて楽しくおもしろい学習時間を作り出し、自主性を上手に伸ばし、学習習慣を身に付けます。定期的にパソコン教室を実施します。

## 4 行 事

行事は、東京家庭学校全体が一つの計画のもとに参加し、東京家庭学校への帰属意識を高め、職員と子どもが連帯感を深め、楽しむ機会です。同時に、日常では見られない子どもたちの良さを発見できる機会でもあります。子どもたちが新たな目標と課題を持ち、評価を受けることで大きな自信を身につける機会ともなります。何より行事に取り組む中で、自分の役割と仲間意識を身に付けることができます。職員にとっても役割分担や責任を担うことで、施設全体を運営する機会となります。

### ① 全体キャンプ

山中湖林間寮を利用し、施設全体で取り組むキャンプ。野外キャンプを企画し、共同生活を通して自然に親しみ、自然を大切にする心を養います。また、寮舎やホームでのキャンプや旅行とも調整します。

### ② 防災総合訓練

8月31日（日）

防災の日に合わせて、避難訓練後に通報訓練・消火訓練をし、非常食を通じて震災や非常時に備えます。また、保護者等にも連絡し、非常時の避難場所や連絡手段を確認します。

### ③ スポーツ大会

高井戸東小学校の体育館で、各種スポーツを体験し、運動会（チーム別競い合い）を実施します。

### ④ バザー

上水保育園共催で、地域貢献と地域の方々との交流を目的にバザーを行います。

### ⑤ 文化祭

11月 3日（月）

演劇、合唱、合奏等各寮舎ホームで練習してきた演し物の発表会を開催し、各自が持てる才能を伸ばす機会とします。

### ⑥ 七五三祝福式

11月 9日（日）

3・5・7歳の子どもの成長を喜び、保護者と共に施設全体でお祝いします。

### ⑦ 留岡祭一創立記念日

11月 23日（日）

多磨霊園に墓参し留岡幸助を偲び、家庭学校の創設の精神と歴史を学びます。

- ⑧ ホーム・カミング・デー 11月23日（日）  
家庭学校の卒業生や旧職員を招いて、それぞれの立場から、施設で生活した懐かしい思い出話として、家庭学校の「今と昔」を語り合いながら、親睦と交流を図ります。そして、その中からこれから児童養護施設のあるべき姿を模索し、東京家庭学校の同窓会や後援会の組織強化を図ります。
- ⑨ クリスマス祝会 12月21日（日）  
キリストの生誕を祝う会を、上水保育園の2階講堂を借り、夕方に本園も分園も一同に会し、クリスマス礼拝を行います。
- ⑩ 卒業生を囲む会 2月 1日（日）  
高校を卒業し社会に出て生活している卒園生を招いて、自立するために必要な準備を教えてらう機会を高校生自らが整え、もてなしをしながら学ぶ会を開催します。自立支援コーディネーターが主催する高校生会の活動に留まらず、彼らを送り出した担当職員や多くの職員に参加してもらう全体行事と位置付けます。
- ⑪ 高校生発表会 3月 8日（日）  
高校会を通じて1年間の活動成果を、各グループでまとめ、報告会を実施します。企画運営から、当日の司会等の役割分担、会場設営から片付けまで、全て高校生自身が行い、中学生を招待し、次期高校生会への勧誘も合わせて実施します。職員にも出席してもらい、普段見慣れない高校生の姿を再認識する機会とします。
- ⑫ 門出を祝う会 3月15日（日）  
高校を卒業する子ども達を社会に送り出す「門出を祝う会」を開きます。家庭学校の卒業式に当たり、学校の先生やボランティア、児童福祉司、保護者、旧職員等関わりのあった人たちを招待し、上水保育園の3階ホールで行います。  
また、提携型グループホームの福生ホームや新町ホームについては、各ホームにて、3月下旬に都立誠明学園職員等をお招きし「卒業を祝う会」を行います。
- ⑬ その他  
初詣、節句、七夕、お彼岸、節分等民間伝統行事を取り入れ、生活に潤いを提供します。

## 5 研修

令和7年度は、リーダー研修として、家庭学校の基本と理念が実践されている北海道家庭学校の訪問を継続します。

個別職員育成計画の策定により、各職員が納得のいく研修内容と評価が得られるように、階層別研修や研修体系を再検討し、充実したものに整えます。

- ① 施設職員全員が、家庭学校の「成り立ち」や「理念」「使命」や「責任」を理解できる研修会を行います。東京家庭学校の初心に立ち返り、校祖留岡幸助並びに

東京家庭学校の歴史を学習し、「モットー」に至るまでの経緯を知ることで、社会的養護の現状や児童養護施設の役割、東京家庭学校としての努めをより深く考える機会とします。また、家庭的養護の多様な形態を活かし、多機能化及び高機能化に至る児童養護施設の長期展望と将来像を描けるように導きます。

- ② 施設内研修、東社協、全社協等の研修に参加し、職員の資質向上に努めます。児童部会の新「倫理綱領」を活用し、いつも見える場所に掲示し、「ソーシャルワーカー」としての職責の重さを認知できるようにします。自己推薦研修と同時に、相応しい役職になるための施設外研修に派遣します。
- ③ 施設内研修は、毎月テーマを決めて職員会議に合わせて1～2回実施します。権利擁護・マルトリートメント・アドボカシー(代弁者)・施設予算決算・感染症・救急救命・性教育・発達心理・食育・自立支援計画書や諸記録の書き方等外部講師や自前で実施します。また職員会議始めに讃美歌を歌い、会議の冒頭に職員が時事の話題を提供する時間を設け、議事録を持ち回りで作成します。さらに、グループ討議や報告する機会を増やすことで職員一人ひとりが積極的に話をする機会を多くし、能動的に会議に参加する姿勢を養います。また、毎年提携型グループホームの経緯と現状を説明する機会を設け、先駆的な試みであることの共通認識を強めます。
- ④ 新人研修を始めとして、階層別研修を強め、施設内交換研修、施設間派遣研修を積極的に実施します。新人研修として、校長以下、副校長、書記、職能域別担当からそれぞれテーマに沿ったものを提供し、年度末にはフォローアップ研修で締めくくります。また、9年前から実施している「職員育成枠」を本年度も継続します。育成枠職員学習会、新任職員研修、プレリーダー研修、リーダー研修、課題別研修等職員の経験年数と期待に合わせた階層別研修体制をさらに充実したものとします。また、施設管理に係る研修を法人の力をお借りし、実施します。

施設全体が児童一人ひとりを養護している（全職員が全児童と関わりを持つ）ことを自覚するために、各ホーム間の職員交換研修を実施し、職員同士また職員と児童との関わりを深め、情報共有と共通理解を年間通じ高めます。（一緒に食事を作りながら、掃除をしながら、作業をしながら共に学んでいく）

施設職員としての重要な資質として、正直さと謙虚さを基に、子どもたちの本音を見抜く洞察力、変化を見極める気付き力、子どもたちと真摯に向き合いながら、彼らの隠れた能力や良さを正確に評価し信頼関係を築けるコミュニケーション力の向上に努めます。